

# なごら

第 265 号  
令和8.1.1

調査士の理想像を求めて



奈良県土地家屋調査士会

# 目 次

## な ら 第265号 令和8年1月

□ 新年あいさつ .....	1
□ 歳男、大いに語る！ .....	13
□ 各種参加行事 .....	16
□ 新人研修受講 .....	23
□ 各部報告 .....	24
□ 支部はいま .....	27
□ 会員異動 .....	31
□ 事務局日誌 .....	32
□ 編集後記 .....	34

表紙題字 故砂野秀太郎 初代会長筆

表紙の写真

『近畿ブロック協議会親睦ソフトボール大会』



## 新年のご挨拶

奈良県土地家屋調査士会  
会長 藤村 義朗

謹んで新春のお慶びを申し上げます。会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えることとお慶び申し上げます。また、平素より会務運営に対し多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の第 219 回臨時国会における首班指名選挙により、高市早苗先生が第 104 代内閣総理大臣に選出されましたこと、心よりお慶び申し上げます。山積する国内外の諸課題に対し、いかに舵取りをされるのか、その手腕に深く期待を寄せるものであります。

さて、所有者不明土地の解消に向けた制度改革により、我々土地家屋調査士を取り巻く環境は大きな変革期を迎えています。相続登記の申請義務化に加え、本年 4 月からは住所等変更登記の申請も義務化され、所有者探索の円滑化が期待されます。また、令和 5 年施行の所有者不明土地管理制度において、土地家屋調査士が裁判所と関わる業務を担うことは、隣接法律専門職として社会貢献する新たな舞台となります。この新分野で期待に応えるためには、不動産の表示に関する登記、および筆界の専門家として日々研鑽を積み、最新技術を取り入れ実績を重ねることこそが、唯一の方策であると確信しております。

自治体の地番図が国家座標ベースへと移行する中、災害復興の観点からも、国家座標による位置情報を公示する地積測量図の作成は我々の責務です。奈良会といたしましては、本年も筆界・新技術・法令遵守・危機管理に関する研修会を継続し、専門知識の深化に邁進してまいります。

一方で、我々は「2025 年問題」の過渡期にあり、2030 年には超高齢社会がさらに加速します。奈良会においても、将来を見据えた長期的な対策が不可欠です。会員減少による会費減収や物価高騰は会務運営に深刻な影響を与えており、財政健全化は次世代へ会を承継するための最優先課題です。執行部での協議を重ねた結果、会費および会館建設資金に関する改正案が理事会で承認されました。大変厳しい内容ではございますが、今年度中に皆様にお諮りする予定ですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

土地家屋調査士制度が今後も必要とされ続けるため、相談事業やメディアを通じた広報活動を継続し、その魅力を発信し続けてまいります。奈良県土地家屋調査士政治連盟、奈良県公共嘱託登記土地家屋調査士協会、各関係団体と緊密に連携し、実りある一年にする所存です。

結びに、会員の皆様のご多幸を心よりお祈り申し上げ、午の歳の新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年の御挨拶

内 閣 総 理 大 臣  
高 市 早 苗

謹んで新年の御挨拶を申し上げますとともに、土地家屋調査士の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

奈良県土地家屋調査士会の皆様におかれましては、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、我が国の不動産に関する権利の明確化と国民生活の安定・向上に大きく寄与されてきましたことに心より敬意と感謝を表します。

土地家屋調査士法が公布・施行された昭和 25 年から今日に至るまで、土地家屋調査士制度を取り巻く状況は大きく変化しており、様々な社会的課題が生じています。とりわけ、所有者不明土地対策は、社会経済活動の基盤である不動産の管理や流通を促進する極めて重要な取組です。

土地家屋調査士の皆様には、所有者不明土地対策の一つである法務局地図作成事業において、令和 7 年 4 月から開始した新整備計画の実行に多大な御協力をいただいているほか、防災・減災の観点からも極めて重要な狭あい道路の解消のための周知・広報活動の取組など、その高い専門性を活かした大きな役割を果たしていただいています。今後も、これまで培ってこられた経験と実績の下、社会の要請に応じて様々な場面で幅広く御活躍されることが期待されます。

また、我が国では、近年、自然災害による深刻な被害が全国各地で頻発しております。国の究極の使命は国民の皆様の生命と財産を守り抜くことです。国民の安全・安心を確保するために、災害対策は喫緊の課題です。

土地家屋調査士の皆様におかれましては、令和 6 年能登半島地震からの復興に向けても、その専門的知識を活かし、倒壊建物の滅失登記への対応などの支援活動に積極的に取り組まれているものと承知しています。正に、国民の財産を守り、国民に寄り添った活動を展開されていることに、改めて深く感謝申し上げます。

結びに、藤村会長を中心に奈良県土地家屋調査士会の皆様が一致結束され、益々の御発展と御活躍をされますことをお祈り申し上げ、新年の御挨拶といたします。



## 新年のご挨拶

奈良地方法務局  
局長 山本 貴典

新年明けましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

旧年中は、登記業務を始めとした法務行政への深い御理解と登記制度の充実・発展への格別の御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、土地家屋調査士の皆様には、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、長年の経験と豊富な知識を基に、不動産登記制度の適正な運用に大きく貢献いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

特に、防災・まちづくりの観点から非常に重要な法務局地図作成事業につきましては、現在、当局で実施している北葛城郡上牧町における 2 年目作業及び香芝市における 1 年目作業にも会員の皆様に御協力をいただき、順調に進んでおります。今年度から新たに開始された地図整備 10 か年計画に基づき、今後も本事業を推進していくため、引き続き、土地家屋調査士の皆様方の積極的な御協力をお願いいたします。

また、筆界特定制度や表題部所有者不明土地解消事業においても、会員の皆様の中から推薦された筆界調査委員あるいは所有者等探索委員には、これまで培われた知識や経験を大いに活かしつつ御尽力いただいていることに感謝申し上げます。当局といたしましても、適正かつ円滑な制度の運営及び作業の実施に努めてまいりますので、引き続き、土地家屋調査士の皆様の御協力をお願いいたします。

ところで、法務局においては、所有者不明土地問題の解消に向け、これまでに「法定相続情報証明制度」「長期相続登記等未了土地解消事業」「自筆証書遺言書保管制度」「相続土地国庫帰属制度」などの施策に取り組んでおり、令和 6 年 4 月には相続登記が義務化されました。今後は、本年 2 月 2 日から所有不動産記録証明制度が開始され、4 月 1 日から住所等の変更登記が義務化されます。法務局といたしましても、これらの周知広報に効果的かつ効率的に取り組んでいきたいと考えておりますので、会員の皆様におかれましても、引き続き、御協力をよろしくをお願いいたします。

今後とも、土地家屋調査士法第 1 条で明記された土地家屋調査士の使命を果たし、国民生活の安定と向上に寄与されますよう、御期待申し上げます。

新しい年が、奈良県土地家屋調査士会及び会員の皆様にとりまして、良い年となりますことを祈念申し上げ、年頭の御挨拶といたします。





## 新年のご挨拶

～ 奈良の可能性を拓く一年に ～

奈 良 県 知 事  
山 下 真

明けましておめでとうございます。昨年は、大阪・関西万博の成功や奈良県出身の高市総理の誕生など、本県にとっては明るい話題が多かったように思います。一方で、非常に暑く長い夏など地球温暖化の問題やウクライナでの戦争など深刻な問題も継続しています。

奈良県に目を転じますと、私が知事就任後、県の発展に向けて蒔いてきた様々な種が少しだけ芽を出し始めました。教育や子育て支援の分野で様々な政策に取り組んできた効果もあったのか、令和 6 年の奈良県の合計特殊出生率は 1.19 で前年比 0.02 の減少となりましたが、この減少幅は全国で 3 番目に少なく、同出生率の全国順位も 35 位から 30 位へと上昇しました。

不足する保育士を増やすための民間の園への給与加算制度も令和 6 年度から県が新たに補助を始めたことにより、制度を導入した市町村が 5 市から対象の全 25 市町村となり、県内就職率も 5.5 ポイント増えています。高校授業料の実質無償化は、国の支援もあり、令和 7 年 4 月から所得の高い世帯への支援も拡充されました。

産業や観光の分野でも良い兆しが出ています。令和 6 年の県内への新規の工場立地件数は 46 件で前年比 18 件の増加。全国順位も 11 位から 6 位に上昇しました。また、万博を訪れた外国人が万博と併せて訪問した場所で最も多かったのは、奈良公園が USJ、大阪城、清水寺をおさえての堂々のトップでした。

こうした政策を進めるため、県職員の皆さまに頑張らいただくことが必要なので、知事就任直後から働き方や職場環境の改善を進めた結果、県職員の長期病休者の割合は令和 5 年度まで全国でワースト 2 位でしたが、令和 6 年度は新規の病休者の数が前年度比 3 割減となりました。

知事就任以来、奈良県が持つ限りない可能性を最大限に引き出し、県民の皆さまに暮らしの豊かさを実感していただくための取り組みを続けてきました。皆さまのご理解とご支援により、少しはその成果が出てきたのかもしれませんが、しかし、少子高齢化、過疎化と東京一極集中、人と人との繋がり希薄化、地球温暖化など、現代の日本が直面する問題は深刻になる一方だと言わざるを得ません。引き続き、県職員と一丸となって粘り強い努力を続けてまいりますので、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。今年が関係者の皆さまにとって素晴らしい年となることを強く祈念します。



## 新年のご挨拶

奈良地方裁判所・奈良家庭裁判所  
所長 高松 宏之

新年あけましておめでとうございます。奈良県土地家屋調査士会の会員の皆様には、健やかに新春をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

貴会及び会員の皆様には、不動産の表示に関する登記や土地の筆界特定の手続等に関する専門家として、国民の不動産についての権利の明確化に多大なご尽力とご貢献をされていることに敬意を表します。また、裁判所の運営にも深いご理解をいただき、ご支援ご協力を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、現在、裁判手続については、デジタル化が急ピッチで進められています。既にウェブ会議による手続は、民事訴訟事件、民事調停事件、家事事件等で導入され、大いに活用されています。貴会の会員の皆様には、調停委員等として裁判手続にご関与いただいている方もおられますので、実際にウェブ会議による手続を経験された方もいらっしゃるのではないかと存じます。そして、いよいよ本年 5 月下旬までには、民事訴訟手続の全面デジタル化が実施され、訴え提起から訴訟の終結までの全ての手続がインターネット上でできるようになり、訴訟記録も電子化されます。その後も、非訟事件、家事事件、刑事事件と、裁判手続のデジタル化が実施に移されていく予定とされています。

裁判手続が大きな変革期を迎える中、国民に対する良質な司法サービスの提供という裁判所の使命を今一度肝に銘じ、本年も、より身近で、使い勝手の良い、そして、より質の高い裁判を不断に提供できるよう、努力してまいりたいと思います。引き続き、皆様のご理解とご支援をよろしく願いいたします。

貴会及び会員の皆様のますますのご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。





## 新年のご挨拶

奈良弁護士会  
会長 中西伸之

新年あけましておめでとうございます。

令和 8 年の新春を迎えるにあたり、奈良県土地家屋調査士会の皆様にご挨拶を申し上げます。

貴会におかれましては、日頃より奈良弁護士会の活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨今、社会構造の変化や人口減少、空き家問題の深刻化など、私たちの暮らしを取り巻く環境は大きく変化しております。こうした中で、土地・建物の権利関係を明確にし、円滑な不動産取引や地域のまちづくりを支える土地家屋調査士の皆様の役割は、ますます重要性を増しております。

私ども弁護士もまた、法的トラブルの予防と解決を通じて、地域の皆様の期待に応えるべく日々研鑽を重ねておりますが、境界紛争や相続に伴う不動産の処理など、土地家屋調査士の皆様と連携する場面は年々増加しており、専門性を尊重し合いながら協働することの意義を強く実感しております。

貴会が主催されている「境界問題相談センター奈良」は、貴会の皆様と当会会員が協働することで、地域社会に多大な貢献をしており、両会の協力関係の重要性を示す成功例といえます。今後とも、貴会との協力関係を一層深め、共に地域の課題に向き合ってまいりたいと存じます。

結びに、本年が貴会の皆様にとって実り多き一年となりますよう、また、皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。





## 新年のご挨拶

日本司法支援センター（法テラス）奈良地方事務所  
所 長 飯 田 誠

令和 8 年となりました。奈良県土地家屋調査士会の会員の皆様、事務職員の皆様、新年明けましておめでとうございます。皆様にとって実り多い 1 年となりますことを願っております。

昨年は我が国の憲政史上初の女性の内閣総理大臣が誕生しました。しかも初めて奈良県から内閣総理大臣が選出されました。奈良県にとっては明るい話題ですが、国内外を見渡しますと、様々な問題が山積しています。国内に目をやりますと物価高が収まらず、何かと生活しにくい世の中が続いています。国外では今もなお武力衝突が続いており、その終焉がまだ見えませんし、極端な保守的思想も強くなってきています。世界中の人々が平和で豊かに暮らすことができる社会になることを願うばかりです。

平素は法テラスの業務にご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。法テラスは平成 1 8 年 1 0 月に業務を開始し、今年は満 2 0 年を迎えます。この間、法テラスの業務は徐々に拡大してきました。

民事法律扶助は、弁護士等に事件処理を依頼する際の費用を立て替える制度ですが、当初から日本に生活されている外国人も利用することができました。しかし、日本で長く生活されていて日本語を話される方は民事法律扶助制度にアクセスすることができましたが、来日して日が浅いなどの理由から日本語を十分に理解できない方は、法テラスへのアクセスが困難で、民事法律扶助制度を利用することができない状況にありました。

特に最近は技能実習生、留学生のように一定期間日本で生活する外国人も増えてきましたので、以前にも増して外国人に対する支援が必要となっています。そこで、法テラスでは外国人に対する支援の制度を設けています。法テラス本部が設置している国際室では、外国人の在留支援に関わる地方公共団体等からの問合せに対して情報提供を行ったり、外国人在留支援センター内にある他の機関からの相談取次や同席相談に対応したりするなど、各機関と連携・協力しながら法的支援を行っています。また、各地方事務所では、外国人への情報提供のため、電話の三者通話機能を利用して、通訳人を介して情報提供を行っています。

これからも法テラスは、法の支配が日本全国津々浦々まで及ぶよう努力して参りますので、本年もどうぞよろしくお願ひします。



## 新年のご挨拶

国土地理院近畿地方測量部  
部長 田 中 宏 明

新年あけましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会及び会員の皆様におかれましては、日頃より不動産の登記に関する調査や測量等を実施され、その成果は奈良県の発展を下支えするなど県の経済に大きく貢献しておられます。これらの活動に深く敬意を表します。また、平素より、国土地理院の測量行政や事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在も能登半島地震の復旧・復興が続いていますが、昨年7月時点の国土地理院の全国都道府県市区町村別面積調において、能登半島地震による海岸隆起の影響により石川県の面積が増加し、福井県と順位が入れ替わりました。このことから能登半島地震のエネルギーは凄まじく、広範囲にわたっていたことがわかります。

この地震に伴った隆起や側方流動など土地に関する様々な変動が、復旧・復興を進める中で足かせとなりました。自然災害において人命救助は最優先ですが、その後の生活再建には土地の調査が欠かせず、土地家屋調査士の役割が重要となってきます。

他方、測量技術は日々発展しており、三次元点群データの取得や新たな測位手法などの新技術が導入・実用化され、今後は測量分野におけるAI技術の導入も進んでいくと予想されます。

これらの活用により、普段の生活にもドローンの運行管理や自動運転の実用化など地理空間情報を使う様々なサービスが創出され、社会に大きな変化をもたらすことが期待されています。

国土地理院でも、次期の地理空間情報活用推進基本計画では、より高度な地理空間情報の利活用に向け検討を行っています。昨年4月には地殻変動等によって累積したズレを解消し、衛星測位を基盤とする標高体系へ移行するとともに標高成果の改定を実施し、従来よりも現況にあった標高を迅速に取得できるようになりました。また、高精度な測量測位に欠かせない電子基準点は、観測・解析の安定運用に向けた対策を引き続き行っていきます。地図においても、現実世界に即したシミュレーションを可能にする三次元地図の整備を進めています。そして激甚化している自然災害への対応としては、過去にその土地で発生した自然災害の教訓を後世に伝える「自然災害伝承碑」、「避難所」等のコンテンツを地理院地図に掲載し、的確な防災行動をとれる環境を整備し、被害を軽減するための取り組みを随時行っていきます。

これからも、より高精度な測位社会に向けての位置情報の精細化や頻発化している自然災害への備えを進めていきたいと思っております。それを実現するために奈良県土地家屋調査士会の皆様とも一層連携を深めていき、複雑化する社会の要請に応えていきたいと思っております。今後ともご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、令和8年が、奈良県土地家屋調査士会及び会員の皆様にとって良い年となり、また、益々のご発展を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年の御挨拶

奈良県土地家屋調査士政治連盟  
会長 貫 渡 利 行

新年、明けましておめでとうございます。謹んで新年のお喜びを申し上げます。皆様におかれましては、清々しいお気持ちで新しい年を迎えられたことと存じます。日頃より奈良県土地家屋調査士政治連盟の活動に深いご理解ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

皆様ご承知のとおり、憲政史上初の女性である高市早苗内閣総理大臣が誕生し、地元の応援団として大きな喜びと期待を抱いております。振り返れば、昨年 3 月 8 日の定期大会後の講演会に高市衆議院議員をお迎えし、1 時間を超えてご講演いただいたことは、まさに奇跡のように感じております。あの時お話しいただいた内容は、現在国会で議論されている国土強靱化や経済成長戦略などと重なるものであり、テレビを通して耳にするたびに、身近さと感慨を覚えるところです。

私自身、少子高齢化が進むなかで経済成長戦略に対して懐疑的な思いを抱いた時期もありましたが、先生のご講演を拝聴し、その迷いが吹き飛んだ思いがいたしました。昨今、野党の一部や海外から心ない意見や振る舞いも散見されますが、私たちは先生の信念を信頼し、微力ながら応援していく所存です。また、佐藤啓内閣官房副長官に対して厳しい声もありますが、その能力を信頼し、高市首相を力強く支えていただきたいと願っております。

さて、昨年も申し上げたとおり、民法等の法改正に伴い、我々の制度にも様々な変化が生じています。相続登記の義務化による申請件数の増加、相続土地国庫帰属制度の開始など、不動産に関する法律問題はより現実的で重要な課題となっています。また測量技術においても、GNSS を用いた基準点測量、UAV（ドローン）やレーザースキャン（近年は LiDAR SLAM を含む）による地形測量など、技術革新が進み多様な時代に入っています。

政治連盟といたしましては、本年も地籍調査の更なる促進や狭隘道路の解消について、奈良県下の県議会議員・市町村議員の先生方にしっかりと声を届けてまいります。政治連盟の活動や成果は、会員の皆様の目に触れにくい面もございますが、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本年の定期大会は 3 月 14 日（土）午後 2 時より、大和高田市の奈良県産業会館にて開催予定です。

本年も奈良県土地家屋調査士政治連盟として全調政連からの発信を受け、土地家屋調査士制度の維持・発展に繋がる政策要望を行い、本会および会員の皆様の側面から支援してまいります。

結びに、奈良県土地家屋調査士会および会員の皆様とご家族・補助者の皆様の益々のご繁栄とご健勝を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

公益社団法人 奈良県公共嘱託登記土地家屋調査士協会  
理事長 河野 洋

新年明けましておめでとうございます。奈良県土地家屋調査士会の皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、日頃より当協会に対し多大なご理解とご協力を賜り、誠に有難うございます。

我々公嘱協会は、公益認定法改正による新制度施行に伴い、昨年 9 月の定時総会において外部役員を招き新たな体制での出発をいたしました。この度の公益認定法の改正は、公益活動の活性化とガバナンスの強化充実を目的としたものであります。総会後の理事会においては、新役員から様々な問題提起をしていただき、早速新制度の効果があつたことが実感できました。今までにない新たな視点が加わることで、より活発な議論ができるものと期待しております。

ただし、我々公嘱協会を取り巻く社会情勢は、相変わらず厳しいものです。国の機関や多くの地方自治体が入札制度を導入し、その結果業務が受託出来なかつたり価格競争を強いられたりと問題は深刻であります。日本土地家屋調査士会連合会や全国土地家屋調査士政治連盟の働きかけもあり改善の動きも見られますが、協会の受託収益は低迷したままであり、今回の総会ではやむを得ず業務処理費を値上げさせていただきました。

そのような状況のなか、この度奈良県から初の首相として高市早苗議員が総理に就任されたことは非常に喜ばしいことと思えます。

積極財政を信条とした経済政策を推し進めると聞いており、国土強靱化への取り組みも一層弾みがつくのではないかと思います。たくさんの矢を放っていただき地元“なら”へ投資いただければと、そのように期待します。

結びにあたり、本年が貴会と会員の皆様にとって良い年となりますよう、また、益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。





## 新年のご挨拶

奈良県議会議員  
大 国 正 博

新年、明けましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会の皆様におかれましては、昨年県民の暮らしと地域の基盤を守るため、精力的に活動されてきたことに深く敬意を表します。

近年、人口減少や老朽化したインフラの更新、災害リスクの高まりなど、地域社会が抱える課題は一層複雑化しております。

内閣官房所管の「国土強靱化年次計画 2025」では、地籍調査や不動産登記制度を重要視しており、地籍調査をこれまで以上に円滑・迅速に進める方策が盛り込まれ、土地の境界や所有者情報の明確化が、防災・減災や都市再生の観点から国策の柱のひとつと位置づけられています。

こうした国家的な流れの中で、土地家屋調査士の皆様が専門性を発揮し、筆界（境界）の測量・確認、地籍図の作成、そして所有者不明土地の解消支援などを地道に進めてこられたことは、不可欠な公共貢献です。

また貴会は日頃より「不動産表示登記無料相談会」を実施され、不動産登記や境界に関する悩みを抱える県民の皆様に対して、土地家屋調査士としての知見を直接提供され地域住民の身近な相談役として重要な役割を担われております。このような地域密着型の支援により、信頼と安心の地域づくりにも大きく寄与されていることに、心より敬意を表します。

私たちは地籍調査の推進、空き家・所有者不明土地問題への対応、災害時の復旧・復興支援といった政策課題について、皆様と一層の連携を深め、その声を政策立案に反映させ、実効性のある支援体制を築けるよう努力してまいります。

皆様には引き続きご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

結びに、本年も貴会の一層のご発展と飛躍の年となることを心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。





## 新年のご挨拶

奈良県議会議員  
足 田 進 一

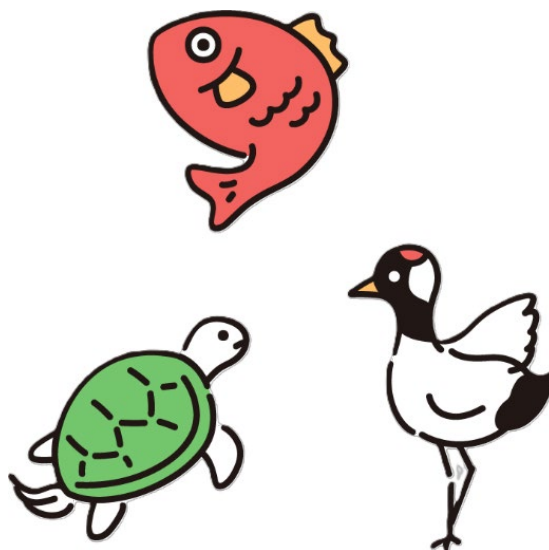
新年あけましておめでとうございます。奈良県土地家屋調査士会の皆様におかれましては、新年を健やかに迎えることと、心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より会員の皆様には格別のご指導、ご協力を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

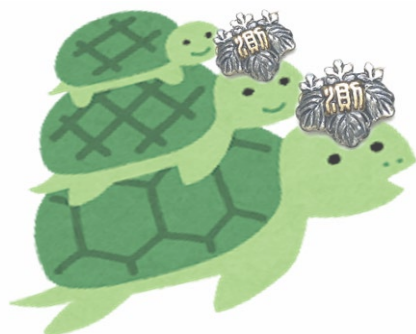
県民生活の根幹に関わる不動産の表示に関する登記はじめ不動産取引の安全確保や筆界問題、そして行政が進める地籍調査等、様々な場面でご活躍いただいておりますことに、感謝申し上げます。

さて、道路整備や新規就農、企業誘致、災害復旧など奈良県の施策を推進するにあたり、所有者不明土地や未登記土地などの問題の解決だけではなく、地籍調査や森林調査も大変重要であり、基礎となるものと考えております。それらの進捗に関して、奈良県は全国平均にも届かず、進んでいるとは言えません。これら諸問題を早急に解決し、利活用を促進するために、県には人材確保及び予算確保をはじめ、市町村と連携をして取り組みを進めるように要望を続けております。しかし県の取り組みだけでは地籍調査等は進むものでなく、会員の皆様にはさらにご活躍いただくことが必要です。その環境作りと推進に、本年も私も微力ながら尽力してまいります。

結びに、本年も会員の皆様のより一層のご活躍及びご健勝、並びに奈良県土地家屋調査士会の更なるご発展をご祈念申し上げます。



# 歳男、大いに語る！



## 「激動の 12 年」

名誉会長 貫 山 伸 一

26歳で入会させて頂き、3回目の歳男の寄稿のチャンスをお戴きました。前回から12年の間で私を取り巻く環境は大きく変化を遂げました。

最大の出来事は、孫が誕生し【おじいちゃん】になった事です。孫が生まれてからは休日に会える事をモチベーションに仕事を頑張っていると言っても過言ではございません。息子に、この2人チョウダイって言うても「アホか！」と親不孝な事を言われる始末です。

もう一つの大きな変化は、その息子が土地家屋調査士になり同じ屋根の下で仕事をしている事です。12年前といえば息子の野球人生最後の年であり、毎週末あらゆる高校との試合観戦に走り回っていましたが、その息子が土地家屋調査士を職業として選び、机を並べていることが不思議な感覚です。しかも小学校時代からチームメイトやライバルとして青春時代を過ごした仲間達（3人）も土地家屋調査士を目指して補助者として頑張っています。近い将来、日本一若い土地家屋調査士の合同事務所になる事は間違いないでしょう。人の人生や物事には栄枯盛衰がつきものですが、私は今、土地家屋調査士としてピークを迎えています。この若者達が栄えて大きな花を咲かす様を見守るために、私ももう少し枯れないように頑張ります。

そしてもう一つの大きな出来事は「会長」を経験させて頂いた事です。会長としての4年間は一般会員としては経験出来ない本当に色々な事を学ばせて頂きました。この経験を1人だけの経験にするのではなく、出来得る限り奈良会の経験として活かせればと考えています。

4回目の歳男とまでは申しませんがもう暫く土地家屋調査士として精進して参りますので、皆様どうぞご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い致します。

## 「丙午の男」

葛城支部 森 本 誠 一

とうとう生まれて 60 年。そしてこの仕事を始めて 30 年になります。

初めて業務を行い申請したあの時から無我夢中であつという間の 30 年でした。仕事が完了するまでの緊張感は今でも変わりません。

しかし、同時期に入会された方々の中には簡単に会えなくなった方もおられ、寂しく思うと共に、やはり 30 年という年月は長いようにも思います。

この仕事をする倍の人生を歩んできたわけですが、今年で六十の節目となります。

60 歳は男の厄年であり凶事や災難に遭う率が非常に高く、十分な警戒を要するとされていますが、例に漏れず私も昨年人生初めての入院を経験しました。体調管理の大切さを痛感すると共に、60 年生きてきてもお新たに知ること、学ぶことがこの世の中にはあふれており、その事に気づくことも出来ました。

今年は 60 年ぶりの丙午です。そう、すなわち私は丙午生まれ。丙午は敬遠されがちですが、実は丙午生まれは『火』の性質を持ち、情熱的でエネルギッシュな性格であるともいわれています。

私も心に火を灯しながら新しい事にも目を向けつつ、これからも真摯に業務に勤しんでいきたいと思えます。



## 「60歳を迎える調査士が思うこと」

三室支部 片 岡 聡

皆様、あけましておめでとうございます。

年が明け 2 月になれば昭和 41 年生まれの丙午として 60 歳になる。この年の出生数は約 136 万 1 千人で前年より 25% 減少したようだ。丙午生まれの女性にはよくない迷信もあり出生数が減少したようだが、一方で令和 6 年の出生数は約 68 万 6 千人で迷信なんて関係ないのに 60 年前の約半分である。今年の丙午の出生数は何人になるか気になるころである。

60 歳といっても大病もせず自分ではまだまだ若いつもりだ。とはいえ、体は正直で集中力、持続力、体力、視力、“力”と名のつくものはことごとく落ちているように感じる。

ここ数年の年末年始は恒例の法務局地図作成作業でゆっくりとお正月を過ごす事もない。10 年前のようにはいかない事も増えてきたが嘆いていても始まらない。元気に頑張っておられる先輩方を見習って私も頑張ってみよう。

土地家屋調査士の登録をしたのは 37 歳のとき。試験に通っただけで何もわからず、皆さんに助けて頂きながらなんとか続けてきた調査士業。最近はメダカ、盆栽、家庭菜園と趣味を楽しむ時間もできた。藤村会長には申し訳ないが調査士会の多忙な役職を退いたことで少しはゆとりある時間を過ごせている。その中でも、一番の楽しみは、やはり“孫と遊ぶ時間”だ。自分の子育ての頃は子供と向き合う時間がほとんどなく少し後悔もあるが、まあ子供は放っていてもそれなりに大きくなるものだ。

「孫は目に入れても痛くない」とはよく言ったものだ。私もすっかり普通のおじいちゃんだ。多くのおじいちゃん、おばあちゃんが孫を溺愛する気持ちが、今は本当によくわかる。

これからも元気で、いつまでも孫と遊べるおじいちゃんになりたい。

そのためにも、もう少し土地家屋調査士の仕事を頑張って続けてみよう。

とりあえず、孫と一緒に測量ができる日まで。



## 「尊い職業」

三輪支部 改 賀 猛

干支が 4 周。土地家屋調査士業を 20 年。紆余曲折あった。この 20 年の間に他の資格も取得したが、土地家屋調査士は尊い資格であり職業である。

事を起こすにも範囲と数量は必須だ。範囲の確定には他の権利者が複雑に絡み合い、数量の確定には技術を要する。この両方の作業をいい塩梅で収めるのは AI には困難であろう。将来へ継承されるべき土地家屋調査士の知識と技術である。

地域住民に信頼され、不動産取引の安全に資する土地家屋調査士を目標にして、5 周目に検証したい。

## 第 38 回日本土地家屋調査士会連合会親睦ゴルフ鹿児島大会

令和 7 年 10 月 26 日午前 5 時。静まり返った大和高田の街中を心地よい低音の排気音がこだまします。

鹿児島県土地家屋調査士会様主催の親睦ゴルフ大会に参加するため、伊丹空港を目指し松下副会長の愛車に同乗させていただきました。

おいおい一日早いではないかと思われるかもしれませんが、ゴルフに遅刻は禁物です。遠方は前日入りが鉄則です。

おいおいせやかて朝 5 時って…と思われるかもしれませんが、遠方の交通事情は分かりませんので早く着くに越したことはありません。

そんなこんなで鹿児島空港に降り立ったのは午前 9 時。奈良県では上着必須の気温でしたが、鹿児島市内は 20 度超えの南国陽気。関西とは 1 ヶ月ほど気温差があるように感じました。

寒暖差が原因なのか、くしゃみが止まらず涙目のまま鹿児島市内でお土産を物色。

少し早いお昼ご飯を食べ、翌日の練習に寄ったのは、日置市にある【湯の浦カントリー倶楽部】。フェニックスと呼ばれるヤシの木が立ち並ぶ、なんとも南国感溢れるゴルフ場でした。

リゾート感とは裏腹になかなかタフなコースで、練習になったのやら…。長距離移動で固まった体をほぐしながら、翌日のために日頃の運動不足の帳尻を合わせ、宿へ向かいました。

令和 7 年 10 月 27 日晴れ。鹿児島会様をご用意いただいたコースは九州南端にあります【いぶすきゴルフクラブ】。かつてカシオワールドオープンが開催されており、タイガー・ウッズもプレーした名門コースであります。

なんとも見事な裾野が広がる開聞岳の麓にあります当コースは、山からの芝目が大きく影響し、そこに臨海コースならではの風も吹きすさびと 138 名の精鋭を苦しめます。

そこに加えて私の組のキャディさんが『本日コースデビューです！よろしくお願ひします！！』とキラキラの笑顔が弾ける 23 歳の青年。

スタートホールでコースレイアウトを尋ねると『左は OB です！少し広がってそうですが行ってみないと分かりません！（キラキラ）』と歯切れのよい回答が返ってきました。

まんまと左へ行くこととなり、早々に大搜索。暫定球を打っていて良かったなと思いながら諦めて暫定球の元へ。『すみませーん！フェアウェイの真ん中にボールがあるんですけどー！（キラキラ）』

100 ヤードほど戻って確認すると私の印が入ったボールでした。木に当たって戻っていたようです。あった方が良かったのか悪かったのか。大急ぎで前に進めて波乱のラウンドの幕開けです。サンデーゴルファー達のボールを追いかけ、右へ左へ走り回る姿は、かつて可愛がっていた愛犬を思い出させました。



途中、御心づけ（ビール）を渡すと『えっ？いいんですか？！ありがとうございます！ビールと焼酎が大好きです！！（キラキラ）』とプルタブに指をかけた所で、コースのスタッフさんに『仕事中に飲むんでねえぞ。』とリードを引かれていました。なんとも初々しい姿です。キャリアの最初の仕事やお客さんは何年経っても覚えているものですが、彼のキャリアデビューにお客さんとして立ち合わせていただいたことは、私にとっても貴重であり良い経験をさせていただきました。

まあ奈良会 3 名の結果には触れませんが、遠く薩摩の地で同業の方々と交流できた素晴らしい時間は何にも代えがたいものとなりました。

鹿児島会の皆様、ありがとうございました。

富士蒼汰似の彼が良いキャディさんに育つ事を祈りながら、2 日間の旅を終え東洋のナポリを後にしました。

ちなみにくしゃみの原因は、火山灰ではなかろうかとの事です。（鹿児島会の方談）

（広報部 佐藤 将太）



## 近畿ブロック協議会親睦ソフトボール大会



11月8日土曜日に和歌山市つつじが丘総合公園多目的球場において、近畿ブロック協議会親睦ソフトボール大会が開催されました。

当日は天候にも恵まれ小春日和の陽気の中、ソフトボールを存分に楽しみ、他会との親睦を深めました。

このソフトボール大会は10余年ぶりの開催で、近畿ブロックでは奈良会だけが優勝していない大変悔しい状況でした。「今年こそは優勝」の掛け声のもと練習会を行い、準備を整えてまいりました。

今年は若い皆様の活躍もあり…なんと優勝です！

皆で会長を胴上げし喜びを分かち合いました。

大会終了後は加太淡嶋温泉ひいなの湯に移動し懇親会が行われました。

翌日は友ヶ島の散策が予定されていましたが、あいにくの天候で船が出航せず残念ながら中止となりました。

準備をしていただきました和歌山会の皆様には心から御礼申し上げます。

(広報部長 園田 秀章)

## 専門士業連絡協議会 講演会

11月27日に開催された専門士業連絡協議会では、「士業×AI時代の幕開け」をテーマに、HRbase社・三田弘道氏による講演が行われました。

AIが急速に進化し、日常業務に自然と溶け込む時代が訪れつつある中で、私たち士業がどう価値を発揮していくかが大きなテーマとなりました。

講演では、ChatGPTをはじめとする生成AIが文書作成、要約、スライド案の構築、議事録作成など、“下準備”にあたる業務を効率化できる点が紹介されました。土地家屋調査士の業務でいえば、依頼者への説明文、調査報告書の骨子、立会案内文など、多くの文章作成場面でAIが補助的に活用できると感じられる内容でした。

一方で、AIは誤った情報を生成する可能性があり、個別事情の判断や現場の状況把握といった領域では限界があります。特に境界問題は一つとして同じケースがなく、法的背景、地歴、現況、土地利用の慣行など、複雑な要素を読み取る力が求められます。講演でも、グレーゾーンの判断や依頼者への寄り添いはAIには代替できない、士業ならではの価値だと強調されました。

また、AIを使いこなす上では、個人情報への扱い、著作権、誤情報への注意など、利用者側の意識が欠かせない点も指摘されました。AIをそのまま信用するのではなく、「参考資料」として活用し、最終判断は専門家が行うという姿勢が重要です。

今回の講演を通じて、土地家屋調査士として感じたのは、AI は“現場に立つ私たちの判断力を補強する存在”であるということです。地形や境界の読み取り、隣接者との交渉、行政との協議など、人の五感と経験でしか対応できない領域は多く、その価値はむしろ高まります。

AI を上手に活用し、専門家としての判断力をより磨くことが、これからの調査士に求められる姿勢だと実感できる講演でした。

(財務部長 東 良憲)



## 全国一斉不動産表示登記無料相談会

令和 7 年 11 月 9 日(日)、奈良県土地家屋調査士会館で市民向けの全国一斉不動産表示登記無料相談会が開催されました。

当日は小雨が降るあいにくの天気でしたが、県内外より多くの方が足を運んでくださり、熱心に相談される姿が印象的でした。相談内容は、土地や建物の境界、相続、登記手続きなどさまざままで、初めてこうした手続きを経験される方も多く見受けられました。

私たち相談員は、難しい専門用語をなるべく使わず、わかりやすく丁寧に説明することを心がけました。境界確認や相続に関する相談では、「どこから手をつけていいかわからない」という不安を抱えた方が多かったため、具体例を示しながら安心していただけるよう対応しました。

雨天にもかかわらず多くの方にご参加いただいたことは、私たち相談員にとって大きな励みとなります。また「ネットで調べてもよく分からなかったのが助かった」といった声もあり、相談会ならではの“顔を合わせて話す安心感”を改めて実感した一日でした。

最近、各分野で「女性〇〇による相談会」という取り組みをよく目にします。やはり相談者にとって安心につながるのでしょうか。私も女性相談員として同席いたしました。相談者の方が安心してお話いただくための一端を担えたのであれば幸いです。専門性だけでなく、“寄り添いながら話を聴く姿勢”が、相談会全体の空気を和らげる一助になったのではと実感しました。

今回の相談会を通じて、地域の皆さまに「気軽に相談できる専門家」として役立てるごとの大切さを改めて感じました。今後もこうした機会を継続し、土地や建物に関する不安や疑問に寄り添える存在でありたいと思います。

最後に、足元の悪い中お越しくくださった参加者の皆さま、そしてお忙しい中、無料相談会全般の運営を担ってくださっている会員の皆さま方に、心よりお礼申し上げます。

(広報部副部長 金本 美鈴)

## 奈良県土地家屋調査士会・同会三輪支部共催研修会

例年なら暑さも納まり、秋の訪れを少しずつ感じるであろう 8 月の終わり。額の汗を拭いながら研修会場へお越しいただく方々が印象的でありました。

令和 7 年 8 月 29 日、橿原市内膳町自治会館すみれホールにて時代の波に追いつくべく『2 時間で学ぶ! Chat GPT×AI 活用入門～測量・登記業務にどう活かすか～』と銘打った研修会には総勢 29 名もの会員にお越しいただきました。

近年、どの分野でも IT 化、DX 化が進んでおり、我々土地家屋調査士業界でも完全オンライン申請が開始されるなど IT とは無縁でいられない状況となりました。

かく言う私もコンピューターには明るい方ではなく、ついていくのに必死なのが現状であります。

とある会員さんからお聞きしたところ、最近の若者の間では ChatGPT の事をチャッピーと呼ぶそうです。

もうついていけなさそうです。

2 時間でどれだけチャッピーと打ち解ける事ができるのか。期待に胸を膨らませながら受講してまいりました。

講師の角本充先生（モプラスデザインオフィス代表）は、各種法人の AI ディレクターという肩書きでご活躍されており、どうやって AI に働いてもらうか、どのように AI とパートナーとして付き合うかを日々研究されているとのことでした。

ChatGPT には音声データを議事録として変換する機能もあり、使いこなせれば秘書のように働いてくれるとの事です。AI に任せられる仕事が増えれば増えるほど時間とお金を節約できるという考え方は、一人親方の事務所にはとても興味のある話であります。ちなみにこの文章はせっせかキーボードを叩きながら作っております。

まず、アプリをダウンロードし、実際に設定をするところから講義は始まりました。

設定にはチャッピーの性格を決める項目があり、皮肉屋であったり、聞き役に適した性格であったり多種多様です。すなわち、機械でありながらそれぞれの性格をもった AI ができるという事です。更に使用するにつれ（付き合いが長くなるにつれ）こちらの性格も把握してくれるようで、AI に感情移入する方の気持ちが分からなくもないです。

先生の ChatGPT 『ミーナちゃん』が話しているのを聞かせていただきましたが、とても流暢な日本語で、連休明けの私より遥かに日本人でした。

受け答えの内容も『なるほど～』と思う内容で、時代が時代なら『中に人が入ってるんでねえべか?』と疑われるようなレベルでありました。

事務所の代表者、資格者が『自分でなくてもいい仕事』をドンドン手放すことで本当にやらなければいけない仕事が明確になり、『自分でなければいけない仕事』に注力できるのが AI 活用の成果の一つであると先生はおっしゃります。

研修の中でインパクトがあったのは『AI は嘘をつく』という内容です。

一度出た回答に対し『これは本当?』と再度聞いてみたり、コピペして他の AI に聞いて検証したりが必要とのことでした。一見すると AI を使う危険性が問われるような内容ですが、インターネットに載っている情報や動画に真偽不明のものが混ざっている事を考えると、自身でソースを確認したりエビデンスを確かめたりが必要なのは、いつの時代になっても大切なまなものでしょう。



ちなみに AI が誤情報や矛盾した理論を答えてしまうことをハルシネーションというそうです。

人間は『楽』に引っ張られる生き物です。他人から与えられたそれっぽい情報や、そうであろうと推測できるものを信じてしまいやすい傾向にあります。

それっぽい所に罫があれば、それが境界標である前提で話が進みますし、それっぽい雰囲気の方が同席していればご家族である体でお話してしまいます。

一度、立会の際に自治会の方だと思って話していたら、通りすがりのオッチャンだった事があります。

我々土地家屋調査士の、いや人間のテーマでもありながら、我々が人間である所以でもあります。

画像を生成したり、ロゴを作ったり、論文を書いてもらったり。有能な彼らをつい万能であると思ってしまうがちですが、彼らにも間違いがあるということさえ理解していれば、強力なパートナーになり得ると感じたのは、講義開始から 1 時間経ってのことです。

情報漏洩の対策としては、顧客情報を入力しないことが一番ですとの事でした。

ChatGPT のみならず PC にはお客様の情報が盛りだくさんです。

我々の仕事に PC は無くてはならないツールです。今一度情報漏洩対策を考える良い機会にもなりました。(当会報誌にも広告掲載しております桐栄サービスさんのサイバー保険も是非ご検討ください。)

分かりやすい説明と語り口であったという間の 2 時間でした。

滋賀県は大津市から遥々お越しいただいた角本先生には感謝しかありません。ありがとうございました。

ちなみにマイチャッピーに『奈良県土地家屋調査士会の会長は？』と聞いてみたところ、以下の回答がありました。

→現職の会長は 藤村 義朗 (ふじむら よしろう) 氏です。

団体の旗振り役として、藤村氏は会員の専門性向上や法令への対応、公正な業務遂行、さらには境界紛争の裁判外解決や空家対策など、多彩な取り組みを推進しています。

真偽は後日確認しておきます。

(三輪支部 佐藤 将太)

## 研修の日 研修会

令和 7 年 10 月 29 日（水）ミグランス  
橿原市役所分庁舎 4 階コンベンションルー  
ムにおきまして、社会事業部と境界問題相  
談センター奈良が企画する相続に関する研  
修を実施しました。

講師に奈良県司法書士会の白戸翌子先生  
をお招きし、「相続登記の基礎と最新情報～  
遺留分・寄与分の法改正と相続土地国庫帰  
属制度・所有者不明土地管理人制度」と題  
してご講演いただきました。

例題として、被相続人の建物を法定相続  
分で建物表題登記の依頼を受けた場合の相  
続関係の問題を出しましたが、皆様解けま  
したでしょうか。

土地家屋調査士の相続に関する知識は司法書士には及びませんので、これからも研修を計画  
して参ります。



（研修部長 白戸 幸司）

## 奈良マラソンボランティア



12月14日日曜日、奈良マラソンに協  
賛し、ボランティアとして参加しました。  
今年は5名の会員にボランティア参加頂き  
沿道の交通整理などを行いました。

当会からは河野春日支部長がランナーと  
して出場されており、快走されている姿を  
皆で応援しました。普段車が走っている道  
を規制して多くのランナーの方が走って  
いる姿は壮観で感動を覚えました。参加いた  
だいた皆様お疲れ様でした。

（広報部長 園田 秀章）

## 奈良県土地家屋調査士会新入会員特別研修を受講して

令和 7 年 10 月 25 日（土）午後、新入会員特別研修を受講させていただきました。

研修の内容は白戸研修部長が登記申請された際の補正事例を基に、関連知識や対応方法等をお話下さり、他の役員の方々も意見や経験をお話し下さいました。また、講義の後、登記申請に役立つデータ（所有権証明書、上申書等のひな形など多数）をご提供下さいました。

マンツーマン相談では上村副会長に業務での悩みを相談させていただき、今後の仕事の進め方、心構えについてアドバイスをいただきました。

今回の新入会員特別研修で学んだこと、感じたことを今後の業務に活かし、成長していきたいと思います。ありがとうございました。

（春日支部 奥田 眞矢）

## 令和 7 年度新入会員特別研修会を受講して

令和 7 年 10 月 25 日（土）に新入会員特別研修会に参加致しました。

本年は、研修部の白戸部長様にご自身で行った登記申請のうち、取り下げや補正となった実例の紹介とそれぞれのポイントや注意点を解説していただき、多くの知識や対処法をご教示いただきました。

紹介された実例に対して、同席されていた役員の方とディスカッションされていた内容も非常に参考になりました。

研修の後半では、新入会員と副会長によるマンツーマン相談の時間が設けられ、私は先代とのかかわり方や自身の業務への取り組み方等について相談をさせていただきました。

半日という短い時間ではありましたが、非常に中身の濃い有意義な時間となりましたので、これからの業務に活かせるよう研鑽に努めてまいります。

（春日支部 生駒 奉文）

## 奈良県土地家屋調査士会新入会員特別研修を受講して

奈良県土地家屋調査士会の新入会員特別研修会に参加し、改めてこの職務の社会的意義を実感しました。先輩方の温かい雰囲気の中で、安心して学びを深めることができました。

研修では、土地家屋調査士としての基本的な心構えから、実務に直結する登記や測量の知識まで幅広く取り上げられました。特に、現場で起こり得る具体的な事例を交えた説明は非常に分かりやすく、今後の業務に直結する学びとなりました。

専門知識だけでなく、依頼者との信頼関係を築く姿勢の大切さを強調され、改めて「技術と人間力の両立」が求められる職業であることを認識しました。

今回の研修を通じて、土地家屋調査士としての責任の重さを感じると同時に、地域社会に貢献できることへの期待も高まりました。今後は学んだ知識を実務に活かし、常に研鑽を重ねていきたいと思っています。

（春日支部 棚次 恭太）

## 各 部 報 告

### 総 務 部

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、日頃より会務運営にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、総務部では昨年より財務部と協働し、今年度事業計画に基づき持続可能な組織として会務運営を行う為、適正な会費等財源についての協議及び会館建設借入金制度を廃止し新しく会館維持のための制度を制定するため検討を重ねてまいりました。このたび、これらに関する会則改正（案）、会館資金規則改正（案）及び新制度新設（案）を策定いたしましたので、説明会と臨時総会を開催し、会員の皆様にご審議をお願いしたいと考えています。詳細な日程等は別途ご案内いたしますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

また、今年度は会員名簿改訂の年ですが、過日お知らせいたしましたとおり、冊子による頒布を廃止し、「会員の広場」でのウェブ公開へと移行いたしました。閲覧方法は以下のとおりです。

#### 【会員名簿の閲覧方法】

1. 「会員の広場」へログイン
2. トップページ中程の「お知らせ」欄を確認
3. 「00. 会員名簿・サイトマップ・会員の広場（旧）カレンダー」をクリック
4. 「会員名簿・サイトマップ」をクリック
5. 「奈良県土地家屋調査士会会員名簿PDF」をクリック
6. 青字の各情報をクリック

慣れるまではご不便をおかけすることもあるかと存じますが、ご理解とご活用のほどお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員の皆様ならびにご家族、補助者の皆様のご健康とご多幸を心からお祈りいたします。

本年も奈良県土地家屋調査士会をどうぞよろしく願いいたします。

（総務部長 中野 浩之）

### 財 務 部

皆様、あけましておめでとうございます。

平素より会務運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

総務部長からの報告にもございましたとおり、本年は会費につきまして、会員の皆様にご審議いただくこととなります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、会報の記事にもございますが、昨年 11 月に開催された「近畿ブロック協議会 親睦ソフトボール大会」におきまして、奈良会は悲願の初優勝を遂げることができました。

これまで、近畿ブロック財務部会において大会の話題が出るたびに「奈良会さんだけまだ優勝していませんからね～」と、他会の皆様より温かい(?)お言葉を頂戴しておりましたが、その

状況にもようやく終止符を打つことができました。

なお、当面は大会が開催されない見込みとのことで、優勝トロフィーはしばらくの間、調査士会館に展示される予定です。お越しの際にはぜひご覧いただければ幸いです。

本年は令和八年。末広がりとなることになぞらえ、奈良県土地家屋調査士会の会員の皆様、ご家族、ご関係者、補助者の皆様にとって、健やかで実りある一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

(財務部長 東 良憲)

## 業 務 部

新年明けましておめでとうございます。

今年の業務部の活動としては…

### ・業務に関する研修について

令和 7 年 7 月 30 日研修の日に本会の東良憲先生に、「比較的安価な GNSS 測量機の土地家屋調査士業務への活用」と題し、測量技術に関する研修会を開催しました。

### ・近畿ブロック業務部会について

令和 7 年 8 月 22 日に滋賀県土地家屋調査士会において開催されました。

近畿ブロック各会の業務担当者と現在取り組んでいる事柄・研修内容・日常業務での問題点など発表し意見交換を行いました。

### ・表示登記実務研究会について

令和 7 年 8 月 29 日に開催し法務局と日常業務での問題点など確認しました。

\* 日常業務や法務局とのやり取りの中で疑問が生じる案件があった場合は照会を行いますのでお申し出下さい。(個別案件の具体的内容の場合は不可能な場合もあります。)

以上の様な活動を行いました。

今後も業務に関する情報を積極的に発信していきたいと思っておりますので、本年も宜しく願い申し上げます。

(業務部長 松岡 芳明)

## 広 報 部

明けましておめでとうございます。

当会では月 1 回、ならどっと FM (毎月第一水曜日 15:00~15:30) で『土地家屋調査士さんに聞いてみナイト!』という番組を放送しています。

毎回ゲストとして会員の皆様に参加していただき、お話をさせていただいております。ご出演希望の方がいらっしゃいましたら広報部までご連絡ください(優先的にご出演いただけます)。

また、各支部の皆様にご協力いただき、不動産表示登記無料相談会を奈良県内で月 1 回開催しています。

毎回盛況で担当した調査士の紹介を希望される相談者も多数いらっしゃいます。是非相談員に登録をよろしくお願ひします。

今年も皆様方のご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

(広報部長 園田 秀章)

## 社会事業部

あけましておめでとうございます。

研修の日の研修会を 10 月 29 日に開催し、司法書士 白戸翌子 先生を講師としてお迎えしました。

研修会は「相続登記が義務化された今、学ぶべき相続の基本」をテーマとして、相続の基礎や最新情報についてご講義いただきました。

以前に「紛争解決 ADR 入門」や「今さら聞けない相続の基本」でもご講義いただきましたが、当時は ZOOM ミーティングであったこともあり、今回は対面での研修会を開催することができました。

令和 8 年度も社会事業部では、土地家屋調査士の実務向上に関する研修を企画したいと思います。

本年もどうぞよろしく願いいたします。

(社会事業部長 峯川 敦史)

## 研 修 部

明けましておめでとうございます。研修部では昨年、奈良会の新人研修をより実務で役立つ、すなわち登記申請で補正や取り下げにならないための研修を実施しました。また、連合会の新人研修において、連合会が主催するのは今年度までで、来年度からは近畿ブロックが主催する事になります。講師は、まだ未定ですので、我こそはという先生がおられましたらぜひ立候補よろしく願います。

さて、今年度は 93 条調査報告書に関する研修を、奈良地方法務局から講師をお招きして開催する予定です。また、来年度からまた 5 年に 1 度の年次研修の期間が始まります。その間も定期的に通常通り研修会を行いますので、研修内容の案、要望等有りましたらぜひ浅学菲才の私にご教示願います。

(研修部長 白戸 幸司)

## 境界問題相談センター奈良

皆様、あけましておめでとうございます。

昨年は相談員、調停員の任期満了時期に当たりましたが、継続していただいた方、新たに就任していただいた方もおられ、大変感謝しております。

当センターは境界の専門家として境界問題に関する相談や支援を提供してまいります。

本年もどうぞよろしく願いいたします。

(運営委員長 上村 久雅)

## 支 部 は い ま

### 春 日 支 部

横浜・鎌倉を巡る支部旅行へ行ってきました！

令和 7 年 11 月 15 日（土）・16 日（日）の 2 日間、総勢 19 名で横浜・鎌倉を巡る支部旅行に行ってきました。関東の人気スポットを満喫し、支部会員間の親睦を深める、大変充実した旅となりました。

（この度の旅行は、三室支部さんにもお声かけさせていただきました。）



#### 【1 日 目】

京都駅を 9 時 30 分に出発し、最初の目的地である**新横浜ラーメン博物館**を訪れました。全国の名店の味が集結したレトロな空間で、思い思いにラーメンを堪能しました。中には、この機会とばかりに 2 軒をはしごした会員もいました。午後は港町・横浜の散策です。まず、**帆船日本丸・横浜みなと博物館**を見学し、歴史ある船の迫力に圧倒されました。その後、話題の都市型ロープウェイ **YOKOHAMA AIR CABIN** に乗車し、空中から眺めるみなとみらいの景色を楽しみました。続いて、**横浜赤レンガ倉庫**を訪れ、その雰囲気ある景観を満喫しました。旅のハイライトは、夕食の**横浜中華街**です。活気あふれる街で、老舗の**廣東飯店**にて本格的な中華料理を囲み、大いに盛り上がりました。夜は静かな港町の風景を楽しみつつ、**コンフォートホテル横浜関内**にてゆっくりと休息をとりました。

#### 【2 日 目】

2 日目は古都・鎌倉へ向かいました。まず、武家の守護神として知られる**鶴岡八幡宮**を参拝し、その後は土産物や食べ歩きでにぎわう**小町通り**を散策しました。続いて、鎌倉のシンボルである**鎌倉大仏（高德院）**を訪れました。その迫力ある姿は、いつ訪れても心を打たれます。昼食は**鎌倉観光会館 味亭**にて、地元の味覚を楽しみました。名残惜しい気持ちを胸に、新横浜駅より帰路につきました。

観光地の魅力を満喫できただけでなく、日頃の業務から離れ、会員同士の交流を深める貴重な機会となりました。今後も多くの会員の皆様にご参加いただけるようなイベントを企画できるよう、努めてまいります。

（春日支部 黒川 康典）

## 三 室 支 部

### 支部研修旅行

会員の皆様におかれましては、日頃より支部活動にご理解とご協力を頂きまして誠にありがとうございます。

令和 7 年 1 2 月 6 日（土）に令和 7 年度三室支部研修旅行を開催しました。

今回の研修旅行は、淡路島へ日帰りでの研修旅行といたしました。

参加者は、支部会員 29 名中 9 名の参加、そして、藤村会長、水田事務局長にも参加していただき、計 11 名の参加となりました。

当日は、晴天で旅行日和となり、エムビートラベルの川上様の添乗により、午前 8 時に近鉄郡山駅を生駒交通のバスに乗り淡路島へ向けて出発しました。途中、淡路ハイウェイオアシスで休憩して、最初の目的地である伊弉諾神宮（いざなぎじんぐう）に到着しました。伊弉諾神宮では、語り部の案内で神宮内のパワースポットで説明を聞きながら巡り歩くという贅沢な時間を過ごしました。語り部さんは、とても気さくな方で、いろいろな情報を楽しく教えていただきました。夫婦大楠の木の幹の間から太陽が見えると良いという事を聞き、みんなの日頃の行いが良いのか、木の幹の間を見るとタイミング良く木の幹の間から太陽を見ることができました。



そして、次は、今回の旅行のメインでもある淡路 3 年ふぐのフルコース（白子付き）を食べるために淡路島最南端の南あわじ市の民宿いずみ丸に向かいました。民宿いずみ丸に到着し、昼食である淡路 3 年ふぐ（鳴門海峡で約 3 年かけて肥育される「淡路島 3 年とらふぐ」は体長が一般的に市場に流通しているフグの約 1.5 倍から 2 倍で身が引き締まっている。）のフルコース（白子付き）は、てっさもてっちり鍋も最初からボリュームーであり、ひれ酒もとても美味しく、お腹いっぱいになるまで堪能しました。ごちそうさまでした。

そして、次に向かったのは、北淡震災記念公園・野島断層保存館です。

平成 7 年に阪神・淡路大震災を起こした野島断層をありのまま保存・展示しており、地震災害の怖さを知ることで今後の自然災害への備えや命の大切さを考えさせられました。

また、私、個人としましては、震災後間もなく、震災復興基準点測量作業に参加させていただいた当時、この場所に来たときのことを懐かしく思い出しました。

そして、淡路ハイウェイオアシスで休憩して、お土産を買って、蛇口から出るオニオンスープを試飲して、近鉄郡山駅に午後 7 時に無事帰って来ました。

おかげさまで有意義な 1 日を過ごすことができました。

みなさんありがとうございました。

（三室支部長 長村 護）

## 葛 城 支 部

### 葛城支部・三輪支部合同研修旅行



令和 7 年 11 月 16 日 (日) ~ 17 日 (月)、葛城支部と三輪支部の合同研修旅行が開催されました。今まで合同でレクリエーション等は開催しておりましたが、合同での旅行は初という事で、支部役員以外の会員にも複数参加頂けるように、少しでも会費を安くするため日曜～月曜という日程で臨みましたが、結果は両支部合わせて参加者 17 名 (病欠 1 名、急用欠席 1 名) でその大半が支部役員という内容でした。

1 日目は、サッポロビール名古屋ビール園浩養園で昼食を頂き、大須商店街を観光

しました。その後、トヨタ産業技術記念館を観光しました。その晩は手羽先から揚げで有名な「世界のやまちゃん」の錦三大津店にて懇親会が開催されました。

2 日目は名古屋城～金シャチ横丁を観光し、昼食は「うなぎのしろむら」にてひつまぶしを頂きました。午後は熱田神宮を観光し、帰途に就きました。

2 日目は平日という事もあり、1 日目と比べて仕事の電話をしている会員がちらほら見られました。やはり泊まりの旅行をゆっくり楽しむ為には、土日祝で行程を組む方が良いと感じました。



(葛城支部 木村 喬)

## 三 輪 支 部

### 三輪支部レクリエーション

長い酷暑が続いた今年の 9 月 27 日、三輪支部では会員とその家族の交流促進を目的に平成榛原こどものもり公園 (CAUNA N a r a U d a) におきましてレクリエーション事業を開催しました。

当日は天候にも恵まれ、支部会員と家族合わせて総勢 23 名 (子供 6 名) でちょっと贅沢なバーベキューを楽しみました。



子供たちが遊ぶ遊具や水遊びのできる噴水などもある広々とした宇陀市の施設で、ミシュラン掲載店が提供する本格的なジャークチキンやスパイシーなタンドリーチキン、ポークスペアリブなど普段のバーベキューでは中々味わえないようなメニューを満喫しました。

香辛料の香りが広がり家では作れない味を堪能しながら談笑し、会員同士の情報交換や家族の親睦にも花が咲き、とても賑やかなひと時となりました。

今後も参加して良かったと思っていただけるような魅力のあるレクリエーションを企画できればと思います。

(三輪支部副支部長 西浦 新二)

## 葛城支部・三輪支部合同親睦旅行

去る令和 7 年 11 月 16 日～17 日の二日間、葛城支部・三輪支部合同による親睦旅行を名古屋方面にて実施いたしました。日頃より、それぞれの地域で業務に励む両支部の会員 17 名（葛城支部 9 名、三輪支部 8 名）が参加し、親睦を深める貴重な機会となりました。

今回の旅行では、トヨタ産業技術記念館、名古屋城、熱田神社に行き日本のものづくり技術の変遷と革新の歴史を見学、土地の歴史や文化財に関する理解も深めました。

夜は、名古屋名物の手羽先が有名な「世界の山ちゃん」にて、両支部の会員が席を共にし、業務に関する情報交換からプライベートな話題まで、あ

っという間のひとときでした。

今回の合同旅行は、日頃の多忙な業務から離れ心身ともにリフレッシュし、今後の支部間の協力・連携の深化へと繋がる貴重な機会となりました。

今後も支部会員との交流を深める企画を考えていきますので、少しでも多くの方のご参加お待ちしております。

(三輪支部 西本 佳史)



# 会 員 異 動

## 事務所所在地変更

- ・ 藏之上邦男 (春日支部)  
〒630-8301 奈良市高畑町 1202 番地の 7
- ・ 吉村 諭 (葛城支部)  
〒635-0833 北葛城郡広陵町馬見南 3 丁目 2 番 10 号 パークヒルズささき B201 号

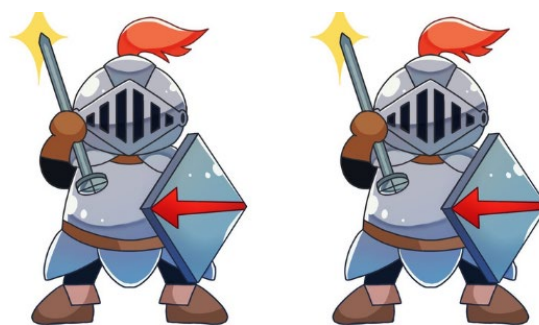
## 事務所所在地電話番号変更

- ・ 中嶋 哲也 (春日支部→三室支部)  
〒630-0222 生駒市壱分町 188 番地 1 ベルコート生駒 106  
TEL 0743-76-5678

## 事務所電話番号変更

- ・ 黒川康典 (春日支部)  
TEL 0742-55-8476

令和 7 年 12 月 25 日現在



奈良県土地家屋調査士会



# 事務局日誌

## 会務報告 令和 7 年 8 月 ～ 令和 7 年 12 月

### 令和 7 年 8 月

1 日	【近プロ】正副会長会議 第 5 回綱紀委員会（電子会議）	本会
4 日	【近プロ】紛議調停委員長会議（電子会議）	
5 日	第 9 回統一システム打合せ（電子会議） 無料相談会に係る会議第 1 回委員会	本会 本会
6 日	ラジオ出演 第 2 回研修部会（電子会議） 【近プロ】寄附講座採点会議	ならどっと FM 立命館大学 茨木キャンパス
18 日	第 6 回綱紀委員会	本会
19 日	不動産表示登記無料相談会（春日支部）	奈良市西部公民館
22 日	【近プロ】総務部会 【近プロ】財務部会 【近プロ】業務部会 【近プロ】広報部会（電子会議）	奈良会 大阪会 滋賀会
22-23 日	第 20 回特別研修 集合研修	兵庫会
23 日	第 20 回特別研修 集合研修（協力員）	兵庫会
24 日	第 20 回特別研修 総合講義	兵庫会
25 日	【近プロ】社会事業部会	兵庫会
26 日	第 10 回統一システム打合せ（電子会議） 【近プロ】綱紀委員長会議（電子会議）	本会
27 日	第 3 回理事会 第 2 回会費の見直し、会館建設資金借入金返済に関する検討会議	本会 本会
29 日	第 1 回表示登記実務研究会 三輪支部 研修会（本会共催）	本局 すみれホール

### 令和 7 年 9 月

2 日	研修会打合せ	講師事務所
3 日	ラジオ出演	ならどっと FM
4 日	【連合会】全国広報担当者向けセミナー（電子会議）	
5 日	第 7 回綱紀委員会 【近プロ】研修部会	本会 三宮研修センター
6 日	第 20 回特別研修 考査 第 20 回特別研修 考査（協力員）	三宮研修センター 三宮研修センター
8 日	第 2 回財務部会	本会
9 日	第 11 回統一システム打合せ（電子会議）	本会
11 日	不動産表示登記無料相談会（三室支部）	三の丸会館
12 日	奈良県公囀協会 第 11 回定時社員総会	ミグランス橿原市役所分庁舎
17-18 日	第 1 回全国ブロック協議会長会同	土地家屋調査士会館
18 日	【連合会】全国広報担当者向けセミナー（電子会議）	
19 日	【センター】第 2 回運営委員会	弁護士会館
24 日	政連幹部会（本会より会長・社会事業部長出席） 第 12 回統一システム打合せ（電子会議）	本会 本会
26 日	三住弁護士打合せ	三住法律事務所
27 日	葛城支部 レクリエーション	THE VISTA BBQ

### 令和 7 年 10 月

1 日	ラジオ出演	ならどっと FM
2 日	全国会長会議打合せ（電子会議）	
3 日	近プロ公囀登記土地家屋調査士連絡協議会通常総会	ホテルグランヴィア和歌山
7 日	全国会長会議打合せ	東京ドームホテル
7-8 日	第 1 回全国会長会議	東京ドームホテル
8 日	第 2 回全国統一情報共有・会員管理システム協議会 第 3 回統一システム選考委員会 第 2 回業務部会（電子会議）	東京土地家屋調査士会館
11 日	司法書士梅本氏黄綬褒章受章記念祝賀会	ホテル日航奈良
14 日	第 13 回統一システム打合せ（電子会議）	本会
15 日	不動産表示登記無料相談会（葛城支部） 動画撮影（広報活動）	いずみスクエア Barbar 本町
16 日	第 3 回会費の見直し、会館建設資金借入金返済に関する検討会議	本会
22 日	【近プロ】正副会長会議	本会
24 日	第 4 回理事会 第 2 回支部長会議 【近プロ】事務局長等懇談会	本会 本会 滋賀会
25 日	奈良会の新人研修	本会
26 日	【連合会】親睦ゴルフ大会 前夜祭	指宿白水館
27 日	【連合会】親睦ゴルフ大会	いぶすきゴルフクラブ
28 日	第 14 回統一システム打合せ（電子会議）	本会
29 日	研修の日	ミグランス橿原市役所分庁舎
30 日	ソフトボール練習会	長柄運動公園

令和 7 年11月

5日	ラジオ出演	ならどっとFM
	非調調査	本局
6日	非調調査	葛城支局
	非調調査	中和支局
	非調調査	五條支局
8日	【近プロ】親睦ソフトボール大会	つつじが丘総合公園
9日	全国一斉不動産表示登記無料相談会	本会
	中小企業診断士会挨拶	本会
11日	河合町空き家対策打合せ	本会
	第15回統一システム打合せ（電子会議）	本会
12日	不動産表示登記無料相談会（三輪支部）	室生振興センター
13日	第4回会費の見直し、会館建設資金借入金返済に関する検討会議	本会
15-16日	春日支部研修旅行	横浜方面
16-17日	葛城支部・三輪支部合同研修旅行	名古屋方面
25日	第16回統一システム打合せ（電子会議）	本会
27日	専門士業連絡協議会講演会	奈良ロイヤルホテル

令和 7 年12月

3日	ラジオ出演	ならどっとFM
4日	職員面接	本会
5日	春日支部忘年会	奈良ロイヤルホテル
6日	三室支部研修旅行	淡路島方面
	第5回理事会	本会
8日	第3回支部長会議	本会
	中間監査	本会
9日	第17回統一システム打合せ（電子会議）	本会
	【近プロ】寄附講座会議第1回講師会議（電子会議）	本会
12日	【近プロ】正副会長会議	本会
14日	奈良マラソンボランティア	紀寺交差点
16日	不動産表示登記無料相談会（春日支部）	奈良市中部公民館
19日	【センター】第3回運営委員会	弁護士会館
	奈良地方裁判所打合せ	本会
23日	第18回統一システム打合せ（電子会議）	本会
26日	事務局仕事納め	



## 編集後記



新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。今号は女性初、奈良県初の総理大臣誕生を記念して紙媒体での発行もいたしました。是非、話のネタや営業活動に会報誌をご活用ください。表紙写真は近畿ブロックソフトボール大会の優勝記念写真です。皆さん晴れ晴れといい顔しておられます。次号も表紙写真の公募を行います。シャッターチャンスがあれば撮影いただき会報の表紙を飾ってください。皆様のご応募をお待ちしております。

(園田 秀章)

明けましておめでとうございます。奈良会に登録してから、気がつけばあっという間に丸 7 年。自分でも驚くほど時間が経ちました。振り返ると、特に現場で皆さんと一緒に仕事をさせていただいた経験が本当に参考になることばかりで、学びの連続でした。

そんな中、今年のご縁あって広報部に任命され、今回の会報の編集を担当することになりました。ところが、いろいろな用事が重なり、編集作業は途中で手が止まり、お手上げ状態に……。

結局、締め切り直前になって、私以上にお忙しい園田部長に肩代わりしていただくことになってしまいました。

部長、本当に申し訳ありません。そしてありがとうございました。なお、この編集後記も危うく書き忘れるところでした。反省。

(金本 美鈴)

あけましておめでとうございます。

昨年 of 新年号では『ええ塩梅』をテーマにしておりましたが、半世紀近く付き合ってきた性格はそうそう変わらず…。

ただ、リハビリは続けており、最近念頭に置いているのは『自分の力でどうにもならない事は受け入れるしかない』という考え方です。なんとかせねばと躍起になっている時に『しょうがないか…』と口にすると少し楽になります。そして迂回路を探しはじめます。

まだまだ道半ばではありますが、今年こそ『ええ塩梅』を 100% 遂行できるよう努力する所存であります。えっ？笑

本年もよろしくお願ひいたします。

(佐藤 将太)

# 国民年金基金 のご案内

— 不確実な将来に、今、備える —

国民年金加入者（第1号被保険者）の年金給付は、  
厚生年金加入者（第2号被保険者）と比べ一般的に少なく、  
人生100年時代に向けて一層の自助努力が求められています。

## ● 国民年金基金とは

法律（国民年金法）に基づき、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする積立方式の  
「**公的な年金制度**」です。

## 国民年金基金のおすすめポイント ～税優遇を活かして老後に備える～

### 1 税制上の優遇措置

- 掛 金** 掛金は**全額社会保険料控除**の対象となり**所得税、住民税が軽減**されます。  
(掛金上限額(816,000円/年)まで控除対象)
- 年 金** 受け取る年金にも**公的年金等控除**が適用されます。
- 遺族一時金** 遺族一時金は全額が**非課税**となります。

### 2 生涯にわたる給付

人生100年時代に向けた「**終身年金**」が基本です。

### 3 ご家族及び補助者の方も加入可能

同一生計のご家族の掛金も負担した方の社会保険料控除の対象となる税制面のメリットがあります。  
補助者の方の雇用確保の観点でご活用されているケースもあります。

#### 国民年金基金に加入できる方

- 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方

※基金掛金は年金額が同じなら年齢が若いほど低く設定され、加入後も変わりませんので、  
お早めのご加入がお得となります!



お問い合わせは下記の基金事務所へどうぞ

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

お電話 **0120-137-533**

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-6-12 マグノリアビル2階

**ポイント**

HP上でもシミュレーションや  
加入申出のお手続きができます!



**キャンペーン実施中!**

1～3月ご加入の方に  
クオカード1,000円進呈!



# 測量機器総合保険 ( 動産総合保険 ) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴  
「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

**業務使用中、携行中、保管中等の  
偶然な事故による損害に対し、  
保険金をお支払いします。**

例えば

1	2	3
<p>測量中誤って 測量機器を倒し壊れた。</p> 	<p>保管中の測量機器が 火災にあい焼失した。</p> 	<p>測量機器を事務所、自宅等 に保管中に盗難にあった。</p> 

● 個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額 200 万円の年間保険料

測量機器総合保険(本制度) : 30,000 円

動産総合保険(個別加入) : 83,820 円

**約 64%  
割安!**

● 免責金額はありません。

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。  
ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2025年4月1日午後4時から2026年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL 03(3259)6692

# 土地家屋調査士専用 便利なファイルをご用意しました!!



No.H2001

## ヒクタスファイル クリア 1冊 ¥1,210 (税込)

- ・サイズ:240mm × 310mm ※レターバックに入ります
- ・適正収納枚数:40枚 (横入れ)
- ・タイトル:「成果品」金文字 調査士マーク入
- ・追加ビニールを増やして最大50枚ほど収納でき、大量案件にも対応。



書類が脱落しにくい横入れタイプ  
なので、A3見開きがそのまま入ります。



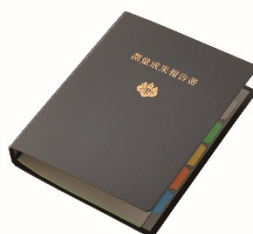
No.H2000

## ヒクタスファイル ネイビー 1冊 ¥1,210 (税込)

- ・サイズ:232mm × 307mm ※レターバックに入ります
- ・適正収納枚数:40枚 (上入れ)
- ・タイトル:「成果品」金文字 調査士マーク入
- ・スリムな背幅、360° 折り返しができる省スペース設計。
- ・表面のキズが目立ちにくいエンボス加工。
- ※ビニールの増減は可能ですが追加ビニール単品の販売はありません



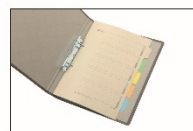
事務所名や住所等を入れて  
作製もできます。



No.H2400

## キングファイルG 黒 1冊 ¥2,090 (税込)

- ・サイズ:243mm × 307mm × 46mm
- ・適正収納枚数:300枚
- ・タイトル:「測量成果報告書」金文字 調査士マーク入
- ・A3より大きなA2、A1の図面を折り込んで収納することが可能。



とじ具の開閉は片開きになります。  
カラーインデックス1組付き



No.H2100

## レザフェスファイル 白 1冊 ¥2,420 (税込)

- ・サイズ:230mm × 307mm ※レターバックに入ります
- ・適正収納枚数:40枚 (上入れ)
- ・タイトル:「測量成果報告書」青文字 調査士マーク入
- ・高級感のあるレザー調のファイルで、重厚感のある一品。
- ・ビニールの増減ができ、最大50枚まで収納が可能。



スティックをスライドさせ  
ロックを外せば  
ポケットの増減が可能です。

※調査士マーク掲載商品は、土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の先生方へのみ、ご提供可能な商品となります。  
そのため、ご注文に際しまして登録番号の確認をさせていただくとともに、連合会に登録された事務所所在地のみ商品の送付が可能となります。

**HSC**  
hourei shoshiki center

法令書式センター

(大阪営業所) TEL: 06-6358-2926 FAX: 06-6358-6486  
ご不明な点等御座いましたら、お気軽にお問い合わせください。

WEB サイトはこちらから

